

# しあわせ

No. 87



(新送迎車 あんしん21号)



虚弱高齢者の通院などの送迎を行う「ひまわり送迎サービス」の新しい送迎車が若松区に配置されました。

10月14日にウエルとばたで車両の贈呈式があり、連合福岡北九州地域協議会、福岡県北九州地域労働者福祉協議会から北九州市に寄贈が行われ若松区に配置されたものです。

今回の送迎車は、電動リフトが装着され車椅子のまま乗車することができます。多くの方に利用していただきたいと思えます。

**新しい送迎車が  
配置されました**

あなたのやさしさを、届けます。

# 赤い羽根共同募金スタート!

**期間 10月1日～12月31日**



平成19年度赤い羽根ハッシュアザイン  
作成：北九州市立東洋中学校3年  
バリエラド・マークさん

今年度も赤い羽根共同募金運動が、10月1日から12月31日までの3ヶ月間、全国で展開されます。

毎年、多くの方々の善意の募金が福岡県共同募金会に集められ、その募金額により地域の福祉活動費として配分されるほか、県内の福祉団体や福祉施設の運営のために役立てられています。



本年も誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる街づくりをめざして取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。



ありがとうございました。

## 赤い羽根共同募金から平成19年度の活動費の配分を受けました。

### ●活動費の内訳

障害者福祉 100,000円  
◆身体障害者福祉協会の活動支援

高齢者福祉 100,000円  
◆年長者福祉大会の開催

児童・青少年福祉 80,000円  
◆子ども会の活動支援



若松区社会福祉協議会には、昨年皆様から寄せられた募金の中から、平成19年度の活動費として2,533,000円の配分がありました。

この配分金は、児童・青少年や障害者のための福祉活動費、年長者福祉大会の開催、そして住民の皆様さんに最も身近な枚(地)区社会福祉協議会の地域福祉活動費として、高齢者のふれあい昼食会や、世代間の交流事業などに活用させていただいています。

ご協力ありがとうございました。

Communication Village  
視台福祉施設

ひびき

ゆとりのある生活と、輝きのある日々を支援します。

[www.hibiki.or.jp](http://www.hibiki.or.jp)

□ひびき荘

093-741-0055

北九州市若松区大字安屋3310-3

- ・ケアプランセンターひびき
- ・介護老人福祉施設
- ・身体障害者療養施設
- ・認知症対応型共同生活介護施設

□リカバリーセンターひびき

093-222-1717

湯賀郡芦屋町大字芦屋1145-3

- ・ひびきケアプランサービス
- ・介護老人保健施設

□ひびき荘 第2

093-771-4007

北九州市若松区西園町11-28

- ・ひびき荘 第2ケアプランセンター
- ・ひびき荘 第2デイサービスセンター

□北九州市立養護老人ホーム楽翁荘

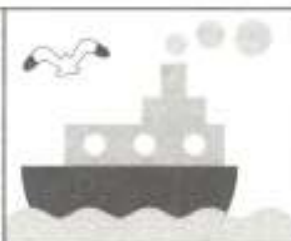
093-791-0178

北九州市若松区鶴生田2丁目8-11  
(北九州市より運営委託)



## ボランティア通信

## ぽんぽん船コーナー



## 新虹の会 若松支部



皆さんこんにちは。北九州手話の会「新虹の会」若松支部です。今回、私達若松支部の活動について紹介いたします。支部発足は、今から34年程前になりますが、その間地道ながら聾の方々への何らかのお手伝いはできないものかと、サークル会員はもとより、聾の方々と共に歩んで来ました。

「聞こえない・聞こえにくい」、「話せない・話しにくい」などありますが、普通の人と同じ様に生活し、人生を送っています。しかし健聴者に比べ情報が入りにくいと言う事は確かです。

では手話を覚えないと全く通じないのかと、一般の方には思われがちですが、手話だけが、コミュニケーションを取る方法ではありません。

**筆 談**：筆記具を使い文章を書いて内容を伝え合う手段です。分かりやすくまとめて書く事が大切です。

**空 書**：簡単な単語なら筆記具が無くても対話者間の空間や、手のひらに書いたり、机、壁などに指先で文字を書き伝える方法です。

**ボディアクション**：身振り、手振り、物の形や動きを表現します。健聴者の方も知らず知らずのうち話す中で使われているようで、特に女性同士の会話を傍から見るとお気付きになるかもしれません。

そんなところから、少しでも聾者と関わりを持ち、日常の中でのコミュニケーションを図り、困っている時、緊急を要する時に手助けができるようになろうと、聾者の方々にご協力と指導を頂き、手話を学んでいます。

最近では、「手話は目で見る言葉」言語として国際的にも認められています。

しかし、手話も言葉と同じ様に方言があり、北九州市でも7区それぞれ特有の手話表現があります。手話は皆さん方が使う言葉と同じです。その土地に合った言葉が方言になって行った様に、手話も生活に密着した言葉だからです。それゆえに難しいところもありますが、どうしてその様に手話で表すのか分かった時は、さらに興味が湧きもっと知りたい気持ちになります。手話を通じた時間様に嬉しいものです。

最近では、若松支部も例会の参加者が増えた上に、聾者の方々が積極的に参加される様になり、広く感じていた部屋が狭く感じる様になりました。しかし教室に入るとついつい言葉を使ってしまい、聾の方や先輩方より、「ココに来たら下手でも良いから手話を使わないと聾の方が何を言っているのか分からないよ」と注意されることがあります。なかなか難しいことですが大切な事です。でも毎週和気満々本当に楽しい手話サークルです。

また、支部のベテランの方々も、手話通訳者や手話ボランティアと地域に密着した聾者の方々の支援活動を行っています。支部としては、例会を初めとする交流会やレクリエーション活動の開催や、若松区の地域活動にも積極的に参加しています。

是非一度、みなさんも見学に来てください。

また、12月2日(日)に第10回手話フェスティバルが八幡市民会館で開催されます。詳しくは、市政だよりに掲載されます。是非、手話に興味のある方は観にきてくださいね。

北九州手話の会 新虹の会、若松支部例会について。

昼の部 修多羅市民センター 第1～4水曜日 10:00～12:00

夜の部 中央市民センター 毎週水曜日 19:00～21:00

是非皆さん遊びに来てください

若松支部：支部長

介護付有料老人ホーム

花と木と光の家 悠々

☎093-203-3900

悠々 ヘルパーステーション

☎093-203-5633

福岡県水巻町大字立塚敷2丁目6番27号



## ボランティア活動をとおして… 苅谷 進

私が虚弱高齢者送迎サービスを始めて早や5年と3ヶ月が過ぎました。私がボランティアに目覚めたのは、友達の一言でした。会社を定年退職し、妻を病気で亡くし、毎日ボーッと過ごしていた私に、友人が「ボランティアでもやってみたら？」と声をかけてきました。「ボランティアとは何か？」と問うと、お年寄りを車に乗せて病院への送り迎えをするとのことでした。私は、「これなら出来そうだな」と思い、早速「ウェルとばた」にある北九州市ボランティア・市民活動センターに相談に行きました。係りの方が私の経歴を見て、「腕自慢おまかせサービス」というボランティアに向いているからそちらはどうですか？と勧められました。「腕自慢おまかせサービス」とは、高齢者が自力で出来ない簡単な大工仕事、家具移動、包丁研ぎなどをするボランティア活動です。



### ● 参加しました! ボランティアの集い inウェルとばた

若松区ボランティア連絡協議会は、10月14日にウェルとばたで開催されたボランティアの集いに参加しました。

当日はイベント広場で、会員の皆さんが持ちよった不用品バザーや、コーヒー、一銭洋食等の食品販売など行い盛況でした。

また、区内の6グループの活動を紹介したパネル展示もあり、若松区のボランティア活動を米場の皆さんに紹介することができました。



### 福祉とボランティアの集い開催

- 日 時 平成19年11月23日(金) 12:30~15:30
- 会 場 若松市民会館小ホール(若松区本町三丁目13-1)
- 内 容 「健康体操」  
北九州市健康づくり推進員の会  
「脚・腰 元気 いつまでも」  
九州労災病院理学療法士  
日本理学療法士協会会長  
半田 一登 氏
- 問い合わせ 若松区ボランティアセンター  
☎761-2208へ

自宅が若松区なので、若松区ボランティアセンターを紹介され若松区にて、送迎サービスボランティアと腕自慢ボランティアをすることに決めました。

ボランティアを始めると、利用者の皆さんから感謝されて良い気持ちになります。長く活動していると利用者さんが名前を覚えてくれて、会話も弾みます。「お元気でしたか?」「元気ですよ。苅谷さん、ありがとう。」この何気ない言葉が嬉しいのです。また、同じボランティア仲間やボランティアセンターのみなさん、若松区社協のみなさんと楽しく世間話をするのも私の日課です。今年は、送迎サービスで表彰状を頂きました。この喜びを胸に身体の動くかぎりボランティアを続けたいと思います。

### 送迎ボランティア募集

公共交通機関を利用しての通院や買い物などが困難な虚弱高齢者を送迎するボランティアを募集しています。

●**運転ボランティア**～送迎車の運転をします。要普通免許で講習を受講してもらいます。

●**同乗ボランティア**～利用者の車の乗降の際のお手伝いと記録係です。資格は不要です。

活動は月曜日から金曜日(祝日を除く)の半日単位の活動になります。  
午前は9時から12時まで、午後は13時から17時までです。



### 腕自慢おまかせサービス ボランティア募集

庭の草刈りや、電球の交換、簡単な大工仕事などを虚弱高齢者に代わって行う腕自慢ボランティアを募集しています。

問い合わせ 若松区ボランティアセンター(☎761-2208)

## 体験入学受講生募集!

年長者研修大学校周望学会では  
体験入学の受講生を募集しています。

対象は、市内在住の59歳以上の方です。

### 《日時・内容》

- 【Ⅰ】12月7日(金) 9時30分～15時  
「自分史のススメ」  
「パソコンで年賀状づくりにチャレンジ」
- 【Ⅱ】12月20日(木) 9時30分～15時  
「食と健康」  
「はじめての絵手紙」

### 《申込について》

申込締切日等がありますので、周望学会  
(☎591-2626)までお問い合わせください。



# 認知症サポーター

## 養成講座開催

市民のみなさんに認知症を正しく理解していただき、  
認知症の方とその家族を支えていくサポーターの養成  
講座を開催します。

- 日 時 平成19年12月17日(月) 13:30～15:40
- 会 場 若松中央市民センター 多目的ホール  
(若松区浜町一丁目1-2 若松区役所横)
- 定 員 100人(先着順)
- 内 容 「認知症の正しい理解」  
講師 医療法人共愛会戸畑診療所  
医師 下河邊 勝世 氏  
「認知症のサポート」

- 申込方法 F A Xか葉書に、氏名、性別、住所、年齢、  
電話番号を記入し下記へ申込みください。
- 申 込 先 若松区社会福祉協議会  
〒808-0024 若松区浜町一丁目1-1  
T E L 761-3422 F A X 761-3660

安心を支えます

# ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を幅広く補償!



### 特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 防災・災害のボランティア活動も補償
- ボランティア自身の食中毒や熱中症も補償
- 地震等天災によるケガも補償(天災タイプ加入の場合)

### ボランティア行事用保険

ボランティア行事に参加中のケガや賠償事故を補償!

### 福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償!

### 送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の交通事故によるケガを補償!

保険料(掛金) Aプラン 280円 Bプラン 460円 Cプラン 650円  
天災危険補償タイプもあります。

お申込み、ご年会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者

社会福祉法人  
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

http://www.fukushihoken.co.jp

(引受幹事会社) 日本興亜損害保険 株式会社



## ご寄付ありがとうございます

「社会福祉に役立ててほしい」と本会にご寄付がよせられました。受領いたしました浄財は、社会福祉事業のため、有意義に使わせていただきます。ご寄付されました方々のご氏名は次のとおりです。

(平成19年8月～平成19年10月受付分 敬称略)

- 平成19年8月●
- 吉田 武子 (深町二丁目)
- 石川 マツ子 (大字餅住)
- 松尾 龍治 (古前二丁目)
- 有福 泰雄 (大字餅住)
- 吉田 絢子 (宮丸二丁目)
- 天野 一 (富田二丁目)
- 宮野 富子 (大字竹並)
- 平成19年9月●
- 矢野 昭夫 (小石本村町)
- (故 橋本佐純子)
- 安永 榮 (東一丁目)
- 金山 恵美子 (修多羅二丁目)
- 佐藤 恵美子 (高須南二丁目)
- 大庭 理恵 (大字小竹)
- (故 大庭 喜和)
- 平成19年10月●
- 久保山 弘 (八幡岡七丁目)
- (故 久保山 鈴子)
- 本田 セツエ (大字存毛)
- (故 本田 誠)
- 大庭 ミヨ子 (二島二丁目)
- 田中 静美 (富田二丁目)
- 安藤 光子 (青葉台西五丁目)
- 梶川 米子 (浜町二丁目)
- 中村 ノブエ (白山二丁目)
- (故 中村 哲郎)
- 白石 一男 (二島三丁目)

### 香典返し寄付金

### 一般寄付

●平成19年8月●

橋口 良美 (桜町)

●平成19年10月●

(有) 秀文社印刷

### 西25区自治会からの寄付

8月28日に、西25区自治会(高崎昌三会長)から寄付を受けました。

西25区自治会では、地域の親睦のために「福祉チャリティ夏祭り」を毎年開催し、その利益の一部を福祉事業に還元したいと若松区

社会福祉協議会に寄付を続けられております。ご寄付ありがとうございます。



### 新会員紹介

●平成19年8月●

吉田 武子 (深町二丁目)

●平成19年9月●

高橋 義廣 (宮丸二丁目)

## 心配ごと相談

### 一般相談

財産問題、家族問題など日常生活上のあらゆる相談を受けます。

- 場 所 若松区役所1階101会議室
- 日 時 毎週水曜日 13時～16時  
(毎月第1水曜日を除く)

### 法律相談

法律問題などの相談を弁護士が受けます。

- 場 所 若松区役所4階会議室
- 日 時 毎月第1水曜日 13時～16時  
(受付は12時30分からで、先着8人まで)

問い合わせ 若松区社会福祉協議会  
TEL 761-3422



## 第35回 若松区年長者福祉大会開催

10月5日、若松市民会館で第35回若松区年長者福祉大会を開催しました。

大会では、長寿者表彰や年長者の皆さんの歌や踊りの披露がありました。

その中でも長寿者表彰では、今年100歳を迎える12名のうち4名の出席があり、そのお元気な様子に会場からも称賛の声があがっていました。

おめでとうございます。

